

平成17年度「県民だよりひょうご」企画提案コンペ

(2) 方法

紙面構成の企画提案を求める。

(3) 提案対象

タブロイド判8ページの作品（1・4・5・8面カラー、2・3・6・7面モノクロ）

(4) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県県民政策部知事室広報課出版放送係

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県第2号館4階）

電話（078）362-3019 F A X （078）362-3903

3 応募者の資格

企画提案コンペに応募できる者は、次に掲げる各号のすべてに該当する者であること。

(1) 文章、デザイン（レイアウト）、写真等のすべてにわたって質の高い紙面を作成すること。

(2) 2,285,000部の編集、印刷及び配布（新聞折り込み）等ができること。また、世帯数の自然増等による発行部数の増加が生じて、契約金額の増額を伴うことなく、ただちに増刷・配布等の対応ができること。

(3) 県政や県内の地域事情に詳しく、常に連絡の取れるスタッフを各地域に配置できること。

(4) 広報紙制作上必要な歴史的写真、資料等を提供できること。

(5) 業務内容について守秘義務を遵守できること。

(6) 災害緊急時には臨機の紙面差し替えを含め、「県民だよりひょうご」の発行を優先したスタッフ体制の確保を図ることができること。

(7) 文章、図の作成、写真のトリミング、レイアウトの変更等は、兵庫県県民政策部知事室広報課が了解するまで何度でもできること。

(8) 発行後、速やかに紙面データを指定したファイル形式で提供できること。

(9) その他「県民だよりひょうご」の発行に関し、兵庫県県民政策部知事室広報課の指示に柔軟に対応できること。

4 応募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布方法

募集要項は、事務局において配布する。

イ 配布期間

平成17年2月15日（火）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）、毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 応募図書の受付

ア 受付方法

事務局に持参すること。

イ 受付期間

平成17年2月23日（水）から同年3月2日（水）午後2時まで（土曜日及び日曜日を除く。）、受付最終日以外は毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

5 募集要項の内容に関する質疑及び回答

(1) 質疑

ア 質疑の方法

事務局に郵送し、又は持参すること（募集要項の様式1）。

イ 質疑受付期間

平成17年2月15日（火）から同月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）、毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 回答

平成17年2月25日（金）までに質疑者へ郵送により回答する。

6 応募図書等

(1) 応募図書

- ア 応募申込書（募集要項の様式2）
- イ 会社概要（制作、印刷、配布に関わるすべての会社のもの。）
- ウ スタッフ略歴
- エ 企画作品（7部。ただし、そのうち6部はカラーコピーでも可。）
- オ 企画説明書
- カ 紙見本及び刷見本
- キ 制作費見積書及び広告料納入見積書
- ク 実際の配布に係る経由・期間等を明記した作業工程書（平成17年6月号）
その他審査の必要上、後日、追加の資料を要求することがある。
- (2) 応募図書の著作権の帰属
応募図書の著作権は、応募者に帰属する。
- (3) 応募図書の提出後の取扱い
ア 応募図書は、非公開とする。ただし、応募図書の内容について公表の必要がある場合は、応募者の了解を得て、その全部又は一部を公表するものとする。
イ 応募図書は、返却しない。
- 7 応募に要する費用
応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- 8 当選者の決定及び発表の方法
(1) 審査及び選考方法
ア 選考委員会において審査の上、最も優れた企画提案を選ぶこととする。
なお、上位候補者に対し、ヒアリングを行うことがある。
イ 県は、選考委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。
(2) 当選者等の通知
応募者全員に、応募件数、応募者の名称及び当選者の名称を文書で通知する。
- 9 当選者の当選後の取扱い
所定の手続を経た後、当選者に平成17年度「県民だよりひょうご」の編集、印刷、配布業務及び広告掲載業務を委託する。
- 10 その他の応募条件等
「県民だよりひょうご」企画提案コンペ募集要項による。

~~~~~

#### 平成17年度県政広報誌「ニューひょうご」企画提案コンペの実施

平成17年度「ニューひょうご」の編集、印刷、広告掲載業務及び有料頒布業務等の委託を予定する者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成17年2月15日

兵庫県知事 井戸 敏三

#### 1 趣旨

平成17年度「ニューひょうご」について、見やすく、美しく、分かりやすい広報誌づくりをするため、企画提案コンペを実施する。

#### 2 企画提案コンペの概要

##### (1) 名称

平成17年度「ニューひょうご」企画提案コンペ

##### (2) 方法

誌面構成の企画提案を求める。

##### (3) 提案対象

A B判36頁の作品（5～12頁、21～28頁モノクロ、その他カラー）

##### (4) 主催者及び事務局

###### ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

###### イ 事務局

兵庫県県民政策部知事室広報課広域広報係

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県第2号館4階）

TEL (078) 362-3017 FAX (078) 362-3903

### 3 応募者の資格

企画提案コンペに応募できる者は、次に掲げる各号のすべてに該当する者であること。

- (1) 文章、デザイン（レイアウト）、写真等のすべてにわたって質の高い誌面づくりができること。
- (2) 42,500部の編集、印刷等ができること。
- (3) 県政や県内の地域事情に詳しく、常に連絡の取れるスタッフを配置できること。
- (4) 歴史的な写真や資料等を提供できること。
- (5) 個人情報取り扱い等に留意するなど、業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (6) 災害緊急時等にも、「ニューひょうご」の発行を優先した体制の確保が図れること。
- (7) 文章、図の作成、写真のトリミング、レイアウトの変更等は、県が了解するまで何度でもできること。
- (8) 発行後、速やかに誌面データを指定するファイル形式にして提供できること。
- (9) その他県の指示に柔軟に対応できること。
- (10) 県内の書店への販売流通ルートを確保できること。
- (11) 県が指定するページについて、広告集稿ができること。
- (12) 有償頒布料を毎月、県が指定する日までに納入できること。

### 4 応募手続

#### (1) 募集要項の配布

##### ア 配布方法

募集要項は、事務局において配布する。

##### イ 配布期間

平成17年2月15日（火）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 応募図書の受付

##### ア 受付方法

事務局に持参すること。

##### イ 受付期間

平成17年2月23日（水）から同年3月2日（水）午後2時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### 5 募集要項の内容に関する質疑及び回答

#### (1) 質疑

##### ア 質疑の方法

事務局に郵送し、又は持参すること（所定の質疑応答用紙によること。）

##### イ 質疑受付期間

平成17年2月15日（火）から同月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 回答

平成17年2月28日（月）までに質疑者へ郵送により回答する。

### 6 応募図書等

#### (1) 応募図書等

##### ア 応募申込書（募集要項の様式2）

##### イ 会社概要（制作、印刷等に関わる会社すべて）

##### ウ スタッフ略歴

##### エ 企画作品（7部）

##### オ 企画説明書

##### カ 紙見本及び刷見本

##### キ 制作費見積書及び広告料納入見積書、有償頒布料納入見積書

##### ク 実際の納品にかかる経由・期間等を明記した作業工程書（平成17年6月号）

その他審査の必要上、後日、追加の資料を要求することがある。

#### (2) 応募図書の著作権の帰属

応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

#### (3) 応募図書の提出後の取扱い

ア 応募図書は、非公開とする。ただし、応募図書の内容について公表の必要がある場合は、応募者の了